

甘 監 発 第 16 号
令和4年 2月 7日

甘楽町長 茂 原 莊 一 様

甘楽町監査委員 山 田 利 和



甘楽町監査委員 富 岡 朝 男



令和3年度定期監査の結果報告について

甘楽町監査基準（令和2年監査委員告示第1号）、甘楽町監査基準実施要領、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項第2号並びに第4号の規定に基づき、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同法同条第9項の規定により報告します。

令和3年度定期監査結果報告

1. 監査の期日

令和4年1月25日(火)・26日(水)・27日(木)・28日(金)の4日間

2. 監査の対象

1月25日(火) 水道課(水道事業、下水道)

1月26日(水) 住民課・総務課・企画課・健康課

1月27日(木) 社会教育課・学校教育課・建設課・産業課

1月28日(金) 現地調査

(産業課・健康課・水道課・学校教育課・建設課・総務課)

3. 現地調査(1月28日) … 下記の工事について実施した。(工事費は当初)

①ふるさと館ランドリー室改修工事(工期途中)

工事費：9,680千円

工期：R3.10.29～R4.1.31

②-1甘楽町多世代サポートセンター電気設備改修工事(工期途中)

工事費：28,270千円

工期：R3.8.27～R4.1.31

②-2甘楽町多世代サポートセンター改修工事(工期途中)

工事費：16,720千円

工期：R3.12.22～R4.3.15

③白倉第一浄水場改修工事(工期途中)

工事費：701,800千円

工期：R2.7.20～R4.3.4

④幼保連携型認定こども園めぶきの森かんら新築工事(工期途中)

工事費：(補助金による)

工期：R3.3.1～R4.2.28

⑤-1社会資本整備総合交付金事業 笹浦公園整備工事(第一工区)

(工期途中) 工事費：47,300千円

工期：R3.6.28～R4.2.28

⑤-2社会資本整備総合交付金事業 笹浦公園整備工事(第二工区)

(工期途中) 工事費：13,090千円

工期：R3.8.27～R4.2.28

⑤-3社会資本整備総合交付金事業 笹浦公園便益施設新築工事(工期途中)

工事費：15,070千円

工期：R3.11.5～R4.3.22

⑤-4 多井戸住宅団地造成工事(土地開発公社)

工事費：28,380千円

工期：R3.6.28～R3.11.30

⑥-1 防災行政無線デジタル化整備工事

工事費：415,464.5千円

工期：R2.7.20～R4.1.31

⑥-2 西庁舎屋根改修工事

工事費：7,557千円

工期：R3.11.26～R4.2.28

4. 監査の概要

定期監査の対象は「財務に関する事務の執行」と「経営に関する事業の管理」であり経営監査的な観点から監査した。

監査対象課より予め監査資料の提出を求め、令和3年度の概ね100万円以上の主要事業を中心に次の事項について重点を置き監査した。

- (1) 財政運営の状況
- (2) 事業の執行状況
- (3) 事務事業の経済的執行及び効果

5. 監査の内容及び状況

(1) 総務課

『秘書係』 今年度は、監査対象事業なし。

『行政係』

○広報(4,920部)の発行は順調であり、町民に親しまれる紙面づくりに努力している。

○町民カレンダー発行部数は、5,350部を予定。

○通信運搬費は、12月末現在で郵便127,206件・DM便1,756件であった。

○住民センター建設補助金は、2箇所の住民センター等の修繕費として302千円を補助した。

○魅力あるコミュニティ事業として、2行政区にエアコンを設置したほか、掲示板を2行政区に整備した。また、消火栓用ホースを2行政区に設置したほか、モノクロコピー機を1行政区に設置した。

○衆議院議員選挙関連予算を執行した。

『庶務係』

○消防費の主な支出は広域市町村圏整備組合の負担金であった。また、常備

消防と消防団が連携して、消火活動のほか予防消防や防災活動に大きな役割を果たしている。

○交通指導車を更新し、消防ポンプ自動車を起債等により購入のうえ、第1分団第1部に配備した。

○昨年度に引き続き防災行政無線デジタル化整備工事を行い、個別受信機を配布した。

○庁舎等修繕として、本庁舎外壁修繕工事及び西庁舎屋根改修工事を行った。

【監査結果及び意見】

1) 財政運営の執行状況について

予算の執行状況は、概ね適正なものと認められた。

2) 事務事業の執行状況について

防災行政無線デジタル化整備工事については、防災無線室を現地確認し、西庁舎屋根改修工事についても、本庁舎屋上より確認し、いずれも良好な仕上がりであった。

3) 事務事業の経済的執行及び効果について

防災行政無線デジタル化整備で多額の支出をしているので、聞こえづらい場所があれば、予備の個別受信機を活用願いたい。

(2) 企画課

『財政係』

○ぐんま電子入札共同システムについては、昨年度から運用開始し、順調に推移している。

『企画調整係』

○上信電鉄運行維持事業は、経営再建計画に基づき実施する輸送高度化及び鉄道基盤設備に対して沿線市町村で補助を行い、今年度も新型コロナウイルス感染症に伴う乗客減に対して追加の補助を行った。

○地域おこし協力隊員は、現在は2名在籍している。

○国際交流事業は、今年度も新型コロナウイルス感染症により概ね中止となった。

○空き家除却・改築事業として、7件分の除却を予定している。

『情報政策係』

○行政事務の電子化は、住民に対する、より質の高いサービスの提供と共に、効率的な業務の推進による人員や業務コストの削減効果などが期待されている。支出の主なものは、サーバ、端末、プリンター等の機器借上料、ソフトウェア使用料及び保守料となっている。

【監査結果及び意見】

1) 財政運営の執行状況について

予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。

2) 事務事業の執行状況について

企画課の主要な事務事業は、適切な執行がされていた。コロナ禍により国際交流事業が出来なかった点は致し方ない。

3) 事務事業の経済的執行及び効果について

地域おこし協力隊事業は多額の補助を行っているので、隊員卒業後に町内に居住されている方にも、引き続き支援をお願いする。

(3) 住民課

『税務係』

○まちづくり定住応援金事業対象者は、72戸分で金額は9,675千円交付済である。

○令和6年度評価替えに向けて固定資産土地評価業務を委託し、土地・家屋の課税を適正かつ公平に保っている。

『住民係』

○個人番号（マイナンバー）カードは、令和4年度末までに、ほぼ全町民に交付されることを目指し、今年度より休日交付窓口を開設し、昨年12月1日現在の交付率は30.5%となっている。

『環境係』

○ごみ収集処理委託事業は、可燃ごみkg当たり46.2円で富岡市清掃センターと契約し、焼却委託料が上半期分で51,925千円である。

○昨年10月より、定住自立圏構想分として、木製家具類等の焼却委託、運搬委託を行っている。

【監査結果及び意見】

1) 財政運営の執行状況について

予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。

2) 事務事業の執行状況について

住民課の主要な事務事業は、適切な執行がされていた。

マイナンバーカードは出張申請を活用し、交付率のアップをお願いしたい。

3) 事務事業の経済的執行及び効果について

マイナンバーカードによるコンビニでの証明書交付を推進されたい。

(4) 健康課

『福祉係』

○社会福祉協議会運営費補助金を第3四半期までで15,465千円及び一般社団法人シルバー人材センター運営補助金7,000千円を支出している。

- 本年の敬老祝金支給者は、88歳・99歳・101歳以上で1人1万円分の商品券を交付した。また、89歳から98歳の対象者に対しては、今年度は手指消毒用ジェルを配布した。
- 在宅福祉サービス事業の特定疾患及び人工透析患者等の見舞金支給対象者89名である。養護老人ホーム入所措置委託料は、のべ3施設3名分であり、現在入所者は2名で、12月分までで3,705千円である。
- 障害者自立支援介護給付・訓練等給付費は、11月サービス提供分までで1億5,816万2千円となり、11月現在の各種サービス利用者は、のべ143人である。また、地域活動支援センター2箇所にて11月サービス提供分までの委託料9,163千円を支出した。
- 福祉センター管理運営については、指定管理者の社会福祉協議会へ委託料として第3四半期分まで15,667千円を支出した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への臨時特別給付金事業により18歳以下の児童ひとりあたり10万円を2回に分けて支給する。
- 児童手当は、6月・10月・2月に4ヶ月分まとめて年3回支給している。3歳児未満児童月額15,000円、3歳以上小学校終了前の第1子・2子に月額10,000円、3歳以上小学校終了前第3子以降月額15,000円、中学生月額10,000円、所得制限以上特例給付月額5,000円を支給。10月支払期の支給者対象者の実人数は706名である。
- 管外保育実施委託については、12月末現在で57名（昨年56名）を管外委託しており、委託料は12月分まで45,350千円であり、前年比19%の増加となっている。
- 子育て支援センター業務委託料として、第3四半期分までで9,782千円支出した。
- 今年度は、多世代サポートセンター電気設備改修工事を行った。

『介護保険係』

- 特別会計の介護サービス給付事業は、要介護認定された者の保険給付費が12月末現在698,390千円で、前年を800万円程度下回っている。
なお、1割の定率利用者負担額が著しく高額となった場合に保険給付を行う高額介護支援サービス事業費は、12月末現在で20,918千円支出されている。低所得者の施設利用が困難とならないように一定額以上保険給付される特定入所者介護サービス事業費は、12月末現在で30,460千円支出されている。

『国保係』

- 一般会計の福祉医療費支給事業（医療費助成）の9月診療分までの執行状況については、中学生以下子どもは1,285人で26,216千円であった。
また、重度心身障害者は126人で16,042千円、高齢重度心身障害者は136

- 人 10,319 千円、母父子家庭で 149 人 3,038 千円であった。
- 国保特別会計の疾病予防事業は、国保被保険者の人間ドック受検補助医療機関を 7 医療機関に委託し、短期（一泊）・日帰り・脳ドックの合計支出済額は 12 月末日現在 5,288 千円である。
 - 一般被保険者の保険給付費のうち、12 月末日現在の療養給付費・療養費の合計は、563,824 千円であり、高額療養費の合計は 93,996 千円である。
 - 多世代サポートセンター改修工事に着手し、3 月完成予定である。

『保健係』

- 各種検診事業として、大腸癌、胃癌、子宮頸癌、乳癌、前立腺癌・骨密度検診等の指導事業を実施し成果を上げている。
癌検診によって、早期発見、早期治療で住民の健康を守るため努力しており、該当者全員が受診するよう啓発を望むものである。
- 12 月末日の 65 歳以上のインフルエンザ予防接種者数は 2,247 人となり、子ども・妊婦を対象のインフルエンザ予防接種者は 12 月末日で 439 人であった。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種事業に着手し、12 月末日までに 10,644 人の接種を行い、接種委託業務費を 46,015 千円支出した。

【監査結果及び意見】

- 1) 財政運営の執行状況について
予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。
- 2) 事務事業の執行状況について
健康課の主要な事務事業は、適切な執行がされていた。
かんら保育園については新年度より民間委託(公私連携型)となるが、スムーズな移行をお願いする。
高齢者見守り移動販売事業については、今後も活用をお願いする。
新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、3 回目の接種が開始されているが、適正な事務執行をお願いする。
多世代サポートセンター電気設備改修工事及び多世代サポートセンター改修工事については、現地を確認した。
- 3) 事務事業の経済的執行及び効果について
福祉・介護・医療・健康管理事業など、住民の生活に直結した重要な事業であり適正な執行であると認められた。

(5) 産業課

『商工観光係』

- 商工振興事業では、企業誘致促進事業として、1 事業所への補助を実施し

ており、他に1事業所への補助が見込まれる。

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度も武者行列・花火大会・産業文化祭は中止となった。
- 金融対策事業として小口融資資金利子補給金 13,000 千円を支出予定している。また、新型コロナウイルス感染症対策として、前年同月比で売上が10%以上減少した場合に、貸付利率(1.9%)の全額利子補給を行っている。
- 信州屋管理運営事業については、自然塾寺子屋を指定管理者としている。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、かんらでお食事割引券加盟店補助、営業時間短縮要請協力金補助、愛郷ぐんまキャンペーン地域クーポン券の発行、事業所感染防止対策支援事業補助等を行っている。

『農林係』

- 農業振興事業では、蚕糸業継承対策事業、農業次世代人材投資事業などにより農業者の支援や県費補助金を活用する対策が施されていた。
- 有害鳥獣駆除事業では、甘楽町有害鳥獣対策協議会へ委託し、イノシシ・ニホンジカ・ハクビシン・カラスなどの駆除を行い、会員の狩猟免許取得等に対する補助を行っている。
- ぐんま緑の県民基金を活用し、林道草喰八丁河原線竹林整備及び紅葉山北東通学路山林整備を実施した。また、樹木粉碎機を大小各1台購入した。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、ふるさと甘楽仕送り便を97名の学生に2回ずつ配送し、1,261千円を支出した。

【監査結果及び意見】

- 1) 財政運営の執行状況について
予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。
- 2) 事務事業の執行状況について
産業課の主要な事務事業は、適切な執行がされていた。
- 3) 事務事業の経済的執行及び効果について
有害鳥獣駆除については、狩猟免許取得等で引き続き支援されたい。
新型コロナウイルス感染症対策として、引き続き町民へ様々な支援をお願いする。

(6) 建設課

『建設係』

- 土地改良事業の主な工事は、次のとおりである。
 - ① 町道蛇喰2号線道路改良工事 6,380千円(うち前払い2,552千円)
 - ② 甘楽地区用水路改良工事 7,975千円(うち前払い3,190千円)
- 社会資本整備総合交付金事業として、主な工事は、次のとおりである。

(繰越分) 町道天王下平線道路新設工事 9,416 千円

- 甘楽 PA スマート IC 整備事業として、(繰越分) 町道下原西谷線甘楽 SIC 仮設水路布設工事等を施工している。
- 林道整備事業として、林道入山線改良工事 (7,150 千円) 等を行った。
- このほかは、測量業務委託、町道の改良・橋梁維持補修等が主な事業の支出であった。

『都市計画係』

- 都市公園等管理事業は、安全で快適な公園環境づくりを進めるため公園施設の維持修繕及び植栽木等の管理に努めている。公園・広場は地域住民の憩いの場として利用されているので、造園業者・シルバー人材センターと十分協議しながらより良い管理を望む。
- 社会資本整備総合交付金を活用し、笹浦公園整備工事 (第 1 工区、第 2 工区)、笹浦公園便益施設新設工事を行っている。
- 歴史的風致形成建造物改修事業は、織田公園階段整備工事等を行った。
- 新型コロナウイルス感染症対策として行ったが、今年度より町単独事業で住宅リフォーム促進事業を行っている。

【監査結果及び意見】

- 1) 財政運営の執行状況について
予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。
- 2) 事務事業の執行状況について
建設課の主要な事務事業は、適切な執行がされていた。
- 3) 事務事業の経済的執行及び効果について
甘楽パーキングスマートインターチェンジの整備事業は、町の将来に大きく影響するが、その事務事業は適正な執行であると認められた。1年後の開通に向けて、事業を進めていただきたい。町道天王下平線(鎌倉街道)についても、重要な町道であるため今後も整備をお願いする。

(7) 学校教育課

『学校教育係』

- 英語指導助手設置事業では、4名体制である。
- GIGA スクール構想に基づくタブレット PC について、保守委託等を行った。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、繰越事業で小中学校体育館空調設備設置工事を行った。
- 統合幼稚園建設事業として、認定こども園設置者へ補助金を交付する。

『給食センター』

- 給食用食器更新事業等を行った。

【監査結果及び意見】

1) 財政運営の執行状況について

予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。

2) 事務事業の執行状況について

学校教育課の主要な事務事業は、適切な執行がされていた。

3) 事務事業の経済的執行及び効果について

町の将来を担う子どもたちの教育環境整備が順調に進められている。
GIGA スクール事業は、大半が国庫補助であるが、コロナ禍でタブレットを家庭内で使用する機会が多くなると見込まれるので、有効に活用をお願いする。

(8) 社会教育課

『社会教育係』

○成人式については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、昨年度分を2度の延期を経て12月4日に実施した。今年度分も同様に来賓等を最小限度にし、1月9日に行った。

○保健体育振興事業は、団体育成費と選手強化費等であるが、今後も各種団体と連携し、町民の健康づくりに役立つようなスポーツの普及を望むものである。なお、今年度のさくらマラソン大会は、コロナ禍でもあり、参加人数を絞って2年ぶりに実施した。

『文化会館』

自主事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、8月に予定していた「ふれあいの丘歌謡祭」は2度の延期の末、結局中止となった。一方で、かんら寄席、かんら能、名曲歌酔いコンサート、かんらシネマについては、チケット発売を限定して実施した。

『文化財保護係』

名勝楽山園は、開園以来さまざまなイベントを開催し、大勢の観光客が来園しているが、入場者が減少傾向にある。今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、ホタル観賞会とお月見会が中止となったことも影響し、コロナ禍前に比べると減少している。

一般コミュニティ補助金を活用し、第2区に祭り用（お囃子用）はんてん・提灯・テント・発電機分の補助を行った。

『図書館』

図書及びマークの購入費として、12月末現在で3,448千円を支出している。

【監査結果及び意見】

1) 財政運営の執行状況について

予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。

2) 事務事業の執行状況について

社会教育課の主要な事務事業は、適切な執行がされていた。

3) 事務事業の経済的執行及び効果について

文化会館では、新型コロナウイルス感染症の影響下でチケットも限定発売であるが、今後も良質なイベントを提供願いたい。

恒例となっているさくらマラソンや駅伝競走大会についても、参加者の安全に配慮のうえ実施をお願いする。

また、楽山園についても、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら引き続きPRに努めていただきたい。

コロナ禍で行事の中止が相次ぐが、生涯学習推進事業委託料が過大となる場合は、返還や次年度減額などの検討をお願いする。

(9) 水道課

○ 下水道係

特定環境保全公共下水道事業・管渠布設工事及び舗装復旧工事等を次のとおり実施中である。主なものは以下のとおりである。

- ・管渠布設工事 金井橋工区、大字小川・天引地内
- ・舗装本復旧工事 大字白倉・福島地内
- ・マンホールポンプ交換・更新工事 大字金井・小幡・上野・国峰・善慶寺・天引地内
- ・管路施設 TV カメラ調査業務委託

3地区の農業集落排水事業では、処理場の維持管理及び機器修繕工事を行った。また、下水道事業の公営企業会計移行支援業務委託を行っている。

○ 上水道係

- ・町内一円配水管布設工事設計業務委託 事業費 5,720千円
- ・白倉第一浄水場改修工事施工管理業務委託 事業費 6,600千円
- ・白倉第一浄水場改修工事 事業費 719,697千円
- ・県道下高尾小幡線道路改良工事に伴う配水管布設工事 事業費 8,085千円
- ・上水道台帳電子化及び管理システム導入業務委託 事業費 25,025千円
- ・秋畑中区配水池制御盤更新工事 事業費 10,670千円

等を実施し、安全で安定した水の供給を図った。なお、一般会計において「かんらの天然水商品化事業」を行った。

【監査結果及び意見】

1) 財政運営の執行状況について

予算の執行状況は、おおむね適正なものと認められた。

2) 事務事業の執行状況について

水道課の主要な事務事業は、適切に執行されている。

3) 事務事業の経済的執行及び効果について

町民へ安全で安心して飲める水道水の確保に努めており、その事務事業は適正な執行であると認められた。なお、白倉第一浄水場改修工事は現地確認したが、完成は年度末となるため、引き続き施工状況にはご注意願いたい。また、「かんらの天水」については保管料がかかるので、在庫管理には注意されたい。下水道事業においては、農業集落排水事業から公共下水道事業へのスムーズな移行をお願いする。

< 総 括 >

今回の定期監査は、例月出納検査を実施しているため、主要事業の執行状況や現地調査を行い、工期の遅れ等がないかを監査したが、概ね工期内・工期中であり順調に執行されていた。コロナ禍で業務に制限があるが、今後も地域住民の福祉の向上並びに生活基盤確立のため、費用対効果を考慮のうえ、適切な予算執行が行われるよう望む。また、新型コロナウイルス感染症が、ある程度収束することを見越して、町全体のPRに尽力されるようお願いし、総括とする。